

平成 27 年度第 2 回総務省契約監視会の議事概要について

開催日及び場所	平成 27 年 10 月 15 日（木）総務省地下 1 階庁舎管理室会議室
構成員（敬称略）	座長 北大路 信 郷 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授 構成員 有 川 博 日本大学総合科学研究所教授 構成員 園 田 智 昭 慶應義塾大学商学部教授 構成員 高 橋 伸 子 生活経済ジャーナリスト

契約案件の審議

審議対象期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日
抽出案件	8 件（対象案件 828 件）
審議案件	8 件
構成員からの質問・意見に対する回答	以下のとおり。

<p>【抽出案件 1－1】（一般競争入札・最低価格落札方式） 新聞記事クリッピング事務の請負（広報室） 契約相手方：(株) デスクワン 契約金額：5,961,600 円（落札率 100%） 契約締結日：平成 27 年 4 月 1 日 競争参加業者：1 者</p> <p>【抽出案件 1－2】（一般競争入札・最低価格落札方式） 新聞クリッピングサービスの利用の請負 契約相手方：(株) デスクワン 契約金額：4,979,600 円（落札率 100%） 契約締結日：平成 27 年 4 月 1 日 競争参加業者：1 者</p> <p>【抽出案件 1－3（参考）】（一般競争入札・最低価格落札方式） 新聞記事切り抜き事務の請負 契約相手方：(株) デスクワン 契約金額：2,449,440 円（落札率 99.0%） 契約締結日：平成 27 年 4 月 1 日 競争参加業者：1 者</p>	
意見・質問	回答
(北大路座長)	

<p>案件1-1で平成22年に比べて、契約金額が異なっているが、これは予定価格が変わったということか。</p>	<p>平成25年度と平成26年度については、消費税の関係であるが、他の年度については、予算額が査定等で減額されたことが原因だと思われる。</p>
<p>(北大路座長) 同じ業者が請負い続けているが、理由として技術的なことがあるのか。</p>	<p>早朝に待機してもらうのはもちろんのこと、新聞記事名やページ数の記入、誤字脱字がないか、適合証明において実施しているトライアルで、総務省の求める記事が80%以上であるかを満たしているかである。</p>
<p>(北大路座長) あらかじめ要件を満たしているかをチェック、他の会社も含めテストしているのか。</p>	<p>上記のとおり応札希望者の履行能力の証明としてトライアルテストを行っている。</p>
<p>(有川委員) 各省庁もクリッピングサービスを行っていると思うが、状況はどうなっているか。各省庁すみ分けされ、価格が高止まりしているのではないか。</p>	<p>農林水産省では(株)デスクワンとは異なる会社が請負っていますが、以前は1者応札が続いていた模様。なお、その他の省庁は把握していない。</p>
<p>(北大路座長) やはりすみ分けや得意分野ができてしまい競争がない状態になっているため価格が高止まりになっている懸念がある。</p>	
<p>(高橋委員) クリッピングの提供の仕方に工夫ができないのか。例えば、電子ファイルでの提供など。</p>	<p>仕分け作業があるので、印刷したもので提供してもらった方が時間短縮になるので、印刷したものを納入してもらっている。</p>
<p>(高橋委員) 切り抜きをしたときに分類をしているのではと思うが、どうなのか。</p>	<p>記事の切り抜きはあくまで機械的に選んでいるだけなので、その後職員が分類している方法をとっており、全てを業者に任せられない。</p>
<p>(北大路座長) 何かしらの改善策を含めて検討してもらえないか。</p>	<p>検討する。</p>

【抽出案件2】（一般競争入札・最低価格落札方式）

平成27年度の電波の利用状況調査の実行及び平成28年度電波の利用状況調査の準備にかかる支援作業の請負

契約相手方：(株) 三菱総合研究所

契約金額：19,224,000円（落札率100%）

契約締結日：平成27年5月28日

競争参加業者：1者

意見・質問	回答
<p>(有川委員)</p> <p>平成27年度の契約で、平成27年度調査の実行と、平成28年度の調査の制度設計を同時に行っている。これでは、数珠つなぎになってしまい、次年度の参入が公平ではなくなるのではないか。</p>	<p>次年度の調査を速やかに実施するために、今年度に調査項目を確定させたいと考えている。また、契約の仕方を煩雑になるのを防ぐために、今年度の調査の実行と次年度の準備を一緒の契約としている。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>平成26年度までは、1者入札ではなかったため、以前はこのような数珠つなぎのような契約方法をとっていなかったのではないか。</p>	<p>平成23年度から、同様のやり方を採用している。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>公平な競争のために、前年度確定した要件を公表しているか。そして、次年度落札した業者は、その要件をもとに調査を行っているか。</p>	<p>前年度に確定した要件を公表している。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>平成23年度の契約金額と比べると、今年度の契約はかなり額が下がっているが、内容が大きく変わったのか。</p>	<p>新規のものが出てくることもあるが、作業時間が圧縮されたためである。</p>

【抽出案件 3-1】（一般競争入札・最低価格落札方式）

平成 27 年度国勢調査 インターネット回答の利用案内封筒の製造 一式

契約相手方：株式会社イムラ封筒

契約金額：単価契約 10.3 円/枚（税抜）（落札率 98.1%）予定支払額 266,976,000 円（税込）

契約締結日：平成 27 年 4 月 1 日

競争参加業者：6 者

【抽出案件 3-2】（一般競争入札・最低価格落札方式）

平成 27 年度国勢調査 インターネット回答の利用案内封筒の製造 一式

契約相手方：株式会社ムトウユニパック

契約金額：単価契約 10.5 円/枚（税抜）（落札率 100%）予定支払額 226,800,000 円（税込）

契約締結日：平成 27 年 4 月 1 日

競争参加業者：6 者

【抽出案件 3-3】（一般競争入札・最低価格落札方式）

平成 27 年度国勢調査 インターネット回答の利用案内封筒の製造 一式

契約相手方：須堂紙製品工業株式会社

契約金額：単価契約 10.5 円/枚（税抜）（落札率 100%）予定支払額 215,097,800 円（税込）

契約締結日：平成 27 年 4 月 1 日

競争参加業者：6 者

意見・質問	回答
<p>(園田委員)</p> <p>複数落札入札制度を利用したとのことだが、2 回目の入札に参加する者は、1 回目の落札額を知っているということか。知っているということなら、問題にはならないのか。</p>	<p>その場に居合わせるので、落札額を承知の上で、2 回目以降の入札に参加することになる。</p> <p>同じ場所に居合わせる以上、どうしても落札額を公表せざるを得ないので、正当な手続きであり、他の省庁も同様なやり方をしていると思う。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>今まで国勢調査があるたびに実施していると思うが、以前も同様の制度を採用したのか。</p>	<p>調査票は全世界帯に配布する大規模な調達のため、これまでも同様の制度を採用している。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>最初の 1 者が 10.3 円、後の 2 者が 10.5 円で落札している。単純計算で 800 万円ほど違うことになるが、この点はどうか。</p>	<p>制度上仕方のないことだと考える。通常の規定上の手続を踏むとこのような結果となってしまう。</p>

<p>(有川委員) 意見招請の時に自分の会社で全てできないと言ってきたのは何者か。</p>	<p>4者ができないと言ってきている。</p>
<p>(有川委員) 4者のうち3者は今回落札した会社か。</p>	<p>そのとおりである。</p>
<p>(有川委員) 辞退した3者のうち2者はそのようなことは言わなかったということか。</p>	<p>1者は確かにできないと言ったが、他の者は、受注希望数量を出しているのです、おそらくそれが意思表示だと考えられる。</p>
<p>(園田委員) 納期が短いから、全部できないという事態になったのではないか。</p>	<p>実際そのような事情もあるかと思う。しかし早く作りすぎてしまうと、保管場所等スペースの必要があったり、文言や様式を固めるための試験調査を終えてからでないと発注できない事情や予算設定の問題もあるため、このようなスケジュールになってしまう。</p>
<p>(園田委員) 次回も同規模を予定しているのか。</p>	<p>次回の調査方法が決まっていないので、現段階では推測ですが、今回同様インターネットを通じて行うこととなると思われるので、その場合は同じようになると思う。世帯数がどう動くかわからないが、5000万から6000万くらいになると思う。</p>
<p>(北大路座長) 希望数量に大小は問わないのか。</p>	<p>入札条件として最低受注枚数を設定している。今回は1500万枚である。</p>
<p>(高橋委員) 製造一式というのは印刷も含めてか。</p>	<p>おっしゃるとおり最終的に各世帯に届く形にすることである。</p>
<p>(高橋委員) 紙質等は指定しているのか。指定がなければ、各社で価格が変わると思うが。</p>	<p>もちろん指定している。</p>
<p>(園田委員) インターネットに切り替えるとそもそも封筒の送付が必要なのか。</p>	<p>封筒の中にパスワードが入っており、情報の管理や重複やいたずらを防ぐために、各世帯に違う番号を配布する必要があるため、封筒の送付は必要である。</p>

<p>【抽出案件4】(随意契約 その他)</p> <p>新聞 一式</p> <p>契約相手方：丸の内新聞事業協同組合</p> <p>契約金額：15,849,828円(落札率100%)</p> <p>契約締結日：平成27年4月1日</p> <p>競争参加業者：1者</p>	
意見・質問	回答
<p>(高橋委員)</p> <p>これは単価契約という方式か。</p>	<p>新聞ごとそれぞれの単価、予定数量により契約している。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>部数については省内の各部署の要求に従い積み上げたものか。</p>	<p>そのとおりである。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>再販価格制度の関係で、全く競争がないことは承知しているが、役所として、全く契約先を選べないことに疑問を持たないことは国民の心情としていかなるものかと感じる。</p>	<p>おっしゃるとおりであるが、販売契約を結ぶ際に、独占禁止法で認められている定価販売の許容という形で、契約書の中に、定価で販売する条項が横並びで入っているため、定価契約をせざるを得ない状況である。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>丸の内新聞事業協同組合と契約をしないといけないと決められていないので、販売店から直接買うこともできるのではないか。</p>	<p>新聞社はこの組合と、霞ヶ関一帯にこの組合から供給するよう契約している。その契約がある以上、組合と新聞社の信頼関係の問題もあるので、事実上この組合からしか買うことができない。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>新聞社や販売店の都合であって、このような随意契約には納得感が薄いと感じる。</p>	
<p>(園田委員)</p> <p>内訳で年々夕刊フジと日刊ゲンダイだけが aumentando 理由は何か。</p>	<p>夕刊フジと日刊ゲンダイは政治性の高い記事が多く掲載されているため、情報収集を目的として購読している。今般は、特に政治資金にかかる記事が多くなっているため関係部署の要望を受け増となっている。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>このような組合は他にあるのか。</p>	<p>新聞販売で公の事業組合として、中小企業庁が認めているのはこの組合だけである。</p>

	<p>なお、参考情報として、この新聞組合と契約しているのは本省だけであり、他の総務省の庁舎等については、販売店と新聞ごとに契約している。</p>
<p>(高橋委員) 本当に必要なものだけ調達をしているのか。</p>	<p>新聞の要求に関しては、厳しく査定している。平成23年当時に定期刊行物の削減の指示があり、当時新聞は400部ほどとっていたが、現在は350程度に削減した。定期刊行物についても、同じ課室で重複がないように発注を会計課で一元化している。</p>